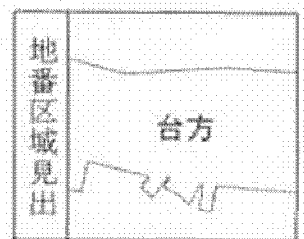


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	東金市台方字柳堀下			地番	298番6		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和48年11月			備付年月日(原図)	平成5年10月		補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

平成25年8月2日

千葉地方法務局東金出張所  
登記官

申請番号：4-9

(6 枚目)

(1/1) (注) ○→は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。